

「少年院における収容妊婦への対応状況調査と効果的指導法の検討」について

このたび、女子少年院である交野女子学院において、標記の研究を実施します。女子少年院では、しばしば妊娠女性が収容されます。妊婦特有の症状に応じた生活上の対応や、妊婦健診など妊娠経過に応じた医学上の対応を行っています。今後は、本研究結果をもとに、理想的な対応方法を標準化し、収容中の妊婦に対してより質の高い対応ができるようにしたいと考えています。

2016年1月～2024年12月に交野女子学院に在院していた妊婦の方を対象とします。診療録をもとに、医学的情報を対象に分析します。分析後は個人が特定できないように配慮して結果をとりまとめます。分析は当該施設の医務課に所属する医師・看護師が行います。研究期間は倫理審査の承認及び交野女子学院長の許可を得てから令和8年12月31日までです。本研究を行うことで、対象となった妊婦に不利益はなく、個人情報保護されます。また、当該結果によって、少年院に収容される妊婦に対して質の高い配慮がされることになるので、矯正医療現場の質向上につながります。

本研究対象に該当される方については、上記内容についてご理解頂き、研究対象者となることにご同意頂きたくお願いいたします。なお、本研究対象となることにご同意頂けない場合には、下記までご連絡ください。未成年者の方では、保護者さま等からの研究不参加についてのお申し出やお問い合わせに対してもご対応致します。なお、ご同意頂かない場合においても、不利益はありません。また、研究成果がすでに学術論文などで公表されている、解析が終了している場合には、同意の撤回に応じることができない場合がありますので、ご了承ください。その場合においても、追加の解析には使用しないことを申し添えます。

本研究に対してのご質問につきましては、下記で対応致します。

よろしくお願いいたします。

資料や情報管理の責任施設：交野女子学院

連絡先：法務省矯正局 矯正医療管理官 学術研究担当

電話番号 03-3580-4111(代表)